

令和8年度伝統芸能育成事業 子ども伝承活動「ふるさと塾」



出前講座 ご利用ください

「ふるさと塾」出前講座とは

学校や地域で子どもたちに伝承活動を行う場合に、講師を迎えての研修や講習にかかる経費（講師謝金）の全部または一部を県教育委員会が負担する事業です。

昨年度の出前講座例

- ・クラブ活動（太鼓や伝統芸能）
- ・地域の踊り指導
- ・能や雅楽の鑑賞、体験教室
- ・総合での民俗学習（舞、踊り）

申込方法・締め切り

令和8年5月15日

別紙要項を参照の上、申請書（様式1）に必要事項を記入してお申込みください

その他

募集総数は、10団体程度です。（応募多数の場合は、新規申込団体を優先する場合があります）詳しくは下記問い合わせ先、または二次元コードを読み込んで山形県HP庄内地区社会教育情報までお願いします。

〈お問い合わせ・申し込み先〉

庄内教育事務所 社会教育課（担当：梅津）

TEL：0235-68-1983

FAX：0235-66-3015

E-mail：umetsuyud@pref.yamagata.jp

山形県HP庄内教育事務所
社会教育課情報

申請書と要項がダウンロード
できます。

